

平成21年6月19日（金）

日程第7 企業誘致対策調査特別委員会の報告

○議長（中西峰雄君）日程第7 企業誘致対策調査特別委員会の報告を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

企業誘致対策調査特別委員会委員長 19番 中本君。

〔19番（中本正人君）登壇〕

○19番（中本正人君）それでは、委員長報告を行います。

企業誘致対策調査特別委員会は、平成19年6月定例会において、付託事件を「企業誘致に関する調査等について」として設置されたものであります。

本委員会は、「橋本市元気なまちづくり」、「企業誘致による雇用促進を行い、若者が定住できる職住近接型のまちづくり」をめざす市長の意向に応じるとともに、より効果的・効率的に企業誘致が進められるよう、調査・研究を行ってきたところであります。

以下、調査等に関し報告します。

企業誘致対策調査特別委員会は、平成19年6月4日に設置以降、3回の委員会開催、企業誘致用地の現地調査を行い、さらに先進地視察として島根県斐川町を視察し、調査を行ってきたところである。

本市は、平成18年3月の新市発足時、約7万人の人口であったが、合併後も人口減少に歯どめがかからず、特に若者の地元離れが進んでおり、若者が地元で就労でき、定住できるまちづくりを行い、税収の増を図っていくためには、企業誘致は不可欠となっている。

こうしたことから、市当局は平成19年4月、橋本市民に対し企業誘致の顔が見え、また、

企業誘致に取り組む姿勢を全国に情報発信できる体制づくりが必要であるとのことから、企業誘致の所管部署を商工支援室から企業誘致室に改め、新たな企業誘致、また既存企業の規模拡大支援に鋭意取り組んでいる。

誘致活動に取り組む中、平成19年8月には、京奈和自動車道橋本道路が全線開通されたことで、五條北インターチェンジから高野口インターチェンジ間がつながり、交通の利便性が向上し、さらには和歌山県が3億円を投じて、都市再生機構と共同で同機構用地の造成を行い、南海電鉄が所有する小峰台用地とあわせ、紀北橋本エコヒルズが誕生し、大規模な誘致用地を確保できた。また、企業立地促進法に基づき策定し、大臣同意を得た「紀ノ川流域地域基本計画」（紀ノ川企業集積ベルト地帯構想）及び「基本計画（変更）」において、紀北橋本エコヒルズは重点区域として位置付けられており、優遇措置を受けることができるなど、本市の企業立地を取り巻く環境は、本委員会設置以降、大きく変化している。

このように、進出条件が徐々に整いつつある中で、市当局は企業、金融機関、商工会議所、東京橋本会、和歌山県東京事務所、日本立地センターなどと連携を密にし、誘致活動にとって最も重要である早期の企業情報の収集に努めている。さらに、市長を先頭に積極的に誘致活動を展開し、企業誘致対策基金も活用する中で、19年度以降、進出協定の締結が8社、進出のための土地購入が2社、進出覚書の締結が2社となっている。

また、平成19年12月には、情報を得た企業へは市長自らトップセールスを行うとともに、情報がない企業へもアポなしで飛び込み営業を行うなどの「市長の熱意」と企業誘致室が

中心となった「ワンストップ対応」が評価され、経済産業省から「企業立地に頑張る市町村20選」に選ばれるなど、全国的にも認められ、本市の企業誘致の取り組みを全国に向けて情報発信する大きな役割も果たしている。これら市当局の取り組みと成果は十分評価できるものである。

しかしながら、現下の経済状況は、サブプライムローン問題に端を発した金融危機、世界同時不況により経済活動は低迷し、中小企業はもとより、日本を代表する大手企業ですら大きな影響を受けるなど、近年まれに見る経済危機に陥っている。本市へ進出済みの企業においても、これらの影響を受けて、操業時期の延期や操業見込みが立たない企業があるなど、企業誘致を取り巻く環境は今まで以上に厳しい状況となっている。

本委員会としては、本年2月に実施した行政視察において、斐川町では早くから企業誘致に取り組んでおり、出雲空港からのアクセスの良さ、豊富な地下水、雇用の確保、地価が安価などの好条件に加え、地元有力国会議員の政治的な助力もあり、昭和59年頃から島根富士通、スター精機出雲工場、島根島津、出雲村田製作所など優良企業の誘致に成功している、との説明であったが、誘致成功の裏には、企業誘致にかける町長、担当職員の熱意が大きく作用していると感じられ、その重要性を再確認させられた。

本委員会における主な意見は、今後、企業誘致を有利に進めるためには、さらに交通インフラの整備が重要であり、その中でも特に国道371号バイパスの早期完成が必須条件である。今後、国会議員などを通じ、国、大阪府、和歌山県に対し、今まで以上に強く要望していく。現在は、景気の影響を受けて停滞気味であるものの、市当局の取り組みにより一定の成果を上げているため、今後は担当常

任委員会で対応すべきと考える。今後、一般財源を充当する必要がある場合など、時に応じ、特別委員会を立ち上げることがあるとしても、大規模誘致用地を確保し、予算的にも基金で運用している現在の状況では、担当常任委員会で対応するのが望ましいなどであった。

以前に増して厳しい経済情勢のもと、ますます企業誘致に係る地域間競争が激しくなる中で、さらなる誘致活動は必要と考えるものであり、京奈和自動車道の整備・大規模誘致用地の確保など、本市の誘致環境は整いつつあり、また、市当局のたゆまぬ努力により一定の成果を上げていることは、委員会において意見の一致したところであります。

以上のことから、本委員会として付託事件に関し、任務は果たしたことを確認し、調査を終了することとした次第であります。

以上でございます。どうか議員各位のご理解、ご賛同、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今の委員長報告をもって、企業誘致対策調査特別委員会の調査を終了いたします。